

第 1 回黒部市都市計画マスタープラン及び黒部市立地適正化計画検討委員会
発言概要

協議第 1 号 黒部市都市計画マスタープランの見直しについて
(現況分析について)

区分	質問・意見	回答・対応等
意見 (鹿熊代理)	ここまできれいにデータに基づいてまとめられたので、こういうものをどのように今後の見直しに活かしていくのか、データのまとめの部分を頂きたい。	<p style="text-align: center;">対応</p> <p>第2回検討委員会の資料において、“1.本市の現況まとめ”を整理するとともに、本市を取り巻く変化要因や上位関連計画の方針等を踏まえた、“優先的・重点的に対応すべき事項”を整理し、以降の“第3章 主要課題”の見直し・修正を行った。</p>
意見 (平野委員)	このデータは、国勢調査等によって作られた資料だと思うが、5～6年経っている。分かる範囲で新しい調査内容を示していただくとより分かりやすい。	<p style="text-align: center;">事務局回答</p> <p>反映できるものについては、適宜反映させていただき、できないものは、ご了承いただきたい。</p>
意見 (松田委員)	32ページの商業建物集積率は、平成25年度のデータとなっている。この5～6年の間にたくさんの大型スーパーやドラッグストアなど、商業的に取り巻く環境が随分変わってきているので、その動き、場所が反映された方が分かりやすい。	<p style="text-align: center;">事務局回答</p> <p>5年に1度実施している都市計画基礎調査のデータを基にした資料であり、今年度、その調査を実施中である。次回の委員会に新しいものが反映できるかと言われると、まだ難しい。反映できるものについては、適宜反映させていただき、できないものは、ご了承いただきたい。</p>
意見 (高柳委員長)	どのくらい誘導区域に建物が建ってきているのか確認できる資料をそろえて、立地適正化計画につながる説明をしていただきたい。	<p style="text-align: center;">対応</p> <p>今年度実施中の都市計画基礎調査において、H30～R4の5年間の新築動向を整理済み。(別紙、新築動向の状況参照)</p>

(見直しの方向性について)

区分	質問・意見	回答・対応等
質問・意見 (松下委員)	住宅は申請すればどこでも建てられるとなれば、5年、10年経っても誘導にはならなくて、コンパクトシティも実現しようがない。そういったところもマスタープランで方向性を決めていくような流れをつくっていくのか。現状を把握しながら、法律的なことも踏まえて、未来の方向性をもっと詳しく話ができたらと思う。	高柳委員長回答 立地適正化計画の目標に関わる根本的なところなので、そちらで議論したい。
意見 (松下委員)	行政として、空き家で持ち主がいれば積極的に更地にして売却していくという方向も検討しないと、なかなか誘導区域に誘導できないと思う。	事務局回答 立地適正化計画の誘導施策において、空き家等対策として解体・利活用支援を位置付けており、制度の周知等を図りながら積極的に取組を進める。
意見 (輿水委員)	まちの成り立ち・歴史がある。これを活かしながら、どう規制していくかというのが一つポイントになってくると思う。	対応 第2回検討委員会資料の“2. 優先的・重点的に対応すべき事項の整理”において、“(1)本市の現況特性”を整理しており、この中で本市の成り立ちや地理的・地形的特性等を整理している。
意見 (平野委員)	前回作成時は、新幹線駅前が重視され、それを基に黒部市全体が発展するようなプランになっていた。ところが現状を見ると、ギャップがすごい。できるだけ現状に沿ったようなもの、あまりにも理想が高い目標ではなく、達成できるような目標プランにした方がいいと思われる。	事務局回答 現行の都市計画マスタープランの検証や、時代の潮流、本市を取り巻く主な変化要因を踏まえるとともに、上位・関連計画との整合性を念頭に置きながら見直しを行う。
意見 (川端副委員長)	少し夢のあるような、将来を見据えた形をしっかりとプランに落とし込んでいくことが必要。どうなっていくか分からないが、ある程度の方向性を見いだしていく必要がある。	

(見直しの進め方について)

区分	質問・意見	回答・対応等
意見 (松下委員)	オブザーバーでもいいので、子どもたちにも話をさせた方が、都市計画も含めて魅力のある黒部市のまちづくりになるのではないかと参考にしていただければと思う。	事務局回答 今後の参考にさせていただく。
質問 (川口委員)	公共交通ネットワーク管理者、地鉄・あいの風・バス事業者の意見をどのように反映していくのか。今回、この委員の中にはおられず、事務局が聞いて取り上げて計画に盛り込んでいくのか。	事務局回答 公共交通計画を今年度策定することとしており、その内容を法定協議会で議論している。法定協議会には、富山地方鉄道、あいの風とやま鉄道、各バス路線の運行事業者が参加しており、そこで頂いた意見をしっかりと都市計画マスタープランに反映させていきたい。
質問 (山本代理)	黒部の山間地域や沿線以外の地域について、なぜそこが今マスタープランの見直しから外れて、中心にターゲットを絞っているのか。	事務局回答 都市計画マスタープランは、中心部にターゲットを絞っているわけではなく、都市計画区域全体を対象としており、農村部や中山間地についての方針も整理することとしている。
意見 (中川代理)	主要課題ということでもとめていただいているが、例えば道路は都市づくりにどう資するのか、なぜ強化が必要なのかという視点で整理していただけると思う。	事務局回答 第2回検討委員会資料において、“2. 優先的・重点的に対応すべき事項”を整理し、これとの関連性を明確にした。

(成果物について)

区分	質問・意見	回答・対応等
質問 (長田委員)	こうした結果になったという成果品をどう出すのか。見直した結果は地図で表すのか、それとも文章で表すのか。	事務局回答 最終的に冊子にまとめる。今後 20 年後の将来像、どういった方向性で黒部市のまちづくりをしていくのかというものをまとめたい。立地適正化計画についても同様で、冊子でまとめる。
質問 (石田委員)	この委員会では、最終的な成果物として、どういったものを求めているのか。	事務局回答 行政は全庁的に関わっていく。ただ、行政だけでまちづくりは完結しないと考えており、関係団体、黒部市民それぞれが、都市計画マスタープランで方向性を示したまちづくりに率先して参画していただけるような形になっていくと考えている。
質問 (石田委員)	作ったものを、結局こうしようと言って最終的に行動を起こすのは、市民でやってほしいというスタンスなのか。	事務局回答 ご理解のとおり、とりまとめや調整等は事務局で行う。
質問 (長田委員)	いろいろな課題、提案を頂いた中で協議をして、その協議の結果、精査されるのは事務局で、訂正も最終的に事務局でされるということでしょうか。	事務局回答 ご理解のとおり、とりまとめや調整等は事務局で行う。

(その他)

区分	質問・意見	回答・対応等
質問 (長田委員)	資料内の各種図面にある赤枠の用途地域というのは、建築基準法で言う用途地域のことを指すのか。	事務局回答 用途地域とは、住宅地、商業地、工場などが乱立しないように一定のルールを定めているエリアである。本市では、三日市地区、生地地区、石田地区で指定されている。
質問 (千代代理)	今日は代理で参加したが、例えばこの資料を自分たちの団体の会員の人たちに見せてもいいのかどうか、教えてほしい。	事務局回答 資料については、本協議会終了後、ホームページで掲載する予定である。団体会員の皆さんに周知することは、ぜひお願いしたい。

協議第 2 号 黒部市立地適正化計画の見直しについて

(全般)

区分	質問・意見	回答・対応等
意見 (輿水委員)	18 ページの民間宅地の開発促進というところで、立地適正化計画等で、どこに開発の手が伸びるのかどうかを示すことは非常に重要なことだと思った。どこを宅地開発していいかというのは、一般的には不動産屋に委ねられている部分があるが、立地適正化計画によって示すことも重要だと思う。	事務局回答 承知した。
質問 (松下委員)	6 ページの目標値の評価ということで、居住誘導区域、まちなかにおける空き店舗に対する新規出店者数などで、現状、中間までの間には達成していると思うのだが、達成したら OK なのか。	対応 目標年次の目標値をほぼ達成する見込みである“居住誘導区域における住宅取得支援補助事業利用者数”については、ご指摘を踏まえ、近年の実績をもとに上方修正した。(121 件→338 件)
質問 (松下委員)	例えば中心部の人口密度に対して、どれだけの商業施設があることが適正なのか、今が適正であるか、現状を把握して、5 年後、10 年後、人口はこれだけ減る見込みになるだろうから、店の数はこれくらいが適正なのではないか。という議論ができればいいのかなと思う。「適正」の基準を教えていただきたい。	事務局回答 どこにどれだけの商業施設が必要だとかといったことではない。あくまでも計画を策定していく中で、指標をどのように定めるか。といったものであり、現行計画では、四つの項目を定めて推移を見ていこうということで取り組んでいる。
質問 (輿水委員)	立地適正化計画において、都市機能誘導区域外で開発をなるべく行わないで区域内で行ってほしいというのが根本的な目標なのかと推察しているが、そういう認識でよろしいか。	事務局回答 よい。民間宅地開発についても、赤枠の居住誘導区域内で行ってほしいという計画である。

区分	質問・意見	回答・対応等
意見 (高柳委員長)	<p>40 人/ha といった人口密度の高いエリアが都市的な地域だというのが国の統計資料上の基準になっているが、昔はそういうエリアが黒部市にあったが、今黒部市にはない。それをもう一度、かつてあった人口密度程度に戻そうという発想で当初の目標設定をされているときに、30 人/ha という目標を書かれたのではないかと思う。今回、そこも議論していただけたらいいのではないかと思う。</p>	<p>事務局回答</p> <hr/> <p>人口が減少していく中においても、居住誘導区域への人の誘導施策の強化を今後も引き続きしていくことで、コンパクトシティの実現が図れないかと考えている。この範囲に人を増やすということで目標値を変えずにいきたいという思いである。</p>
質問 (鹿熊代理)	<p>目標値だが、6 ページを見ると現況で達成していないものもある。人口密度は平成 27 年度時点よりも若干減っているが、令和 17 年度の目標値は変えないのか。</p>	<p>→前回の検討委員会では、上記のとおり回答したが、その後、事務局内で協議した結果、本日の資料でお示しているとおりに、今後の人口減少を考慮し、目標値(居住誘導区域における人口)を下方修正した。</p>

新築動向の状況

令和5年度都市計画基礎調査 黒部市 C0307新築動向 位置図

調査対象区域:都市計画区域 出典:建築確認申請書

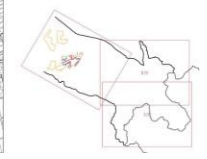


S=1/10,000



区域	
	行政区域
	都市計画区域
	用途地域
	居住誘導区域
	都市機能誘導区域

C0307新築	
	住宅
	商業施設
	工業施設
	公共施設
	その他施設



※2018年(平成30年)~2022年(令和4年)

資料) 黒部市都市計画基礎調査